

V. 豊かな心と地域文化を大切に するまちづくり

1. 教育環境の充実

関連するSDGs



現 状

- 学習指導要領の改訂内容に沿って、子どもの「生きる力」を育む教育内容の工夫と充実、教職員の資質向上等に努めています。
- 未就学児に対する施設として、認定こども園（町立1か所）と保育所（町立5か所、私立2か所）を設置し、幼児期の大切な成長の支援を行っています。
- 地域や児童・生徒の実態に応じた特色ある教育活動を各校で展開するとともに、ALT（外国語指導助手）の活用についても力を注いでいます。
- 小中学校の校舎・体育館等の耐震化・長寿命化に取り組んでいます。
- 訪問型家庭教育支援事業（チーム名：ほっとほーむ）による小中学生家庭への全戸訪問や臨床心理士による相談事業（ほっとルーム）、スクールソーシャルワーカー（※）の配置等により、家庭教育を支援する人と人との繋がりや保護者の不安・悩み
の解消、不登校児童の改善等に取り組んでいます。
- 特別支援教育支援員（※）（母親が大半で教員免許等は不要）の配置や通級指導教室（※）の増設等により、特別支援教育の充実に取り組んでいます。
- 科目外活動である特別活動について、クラブ活動や学校行事を始め、様々な体験活動や文化・芸術体験等に取り組んでいます。
- 和歌山大学、日本福祉大学、近畿大学とそれぞれ連携して、防災教育や児童教育分野での取組を推進しています。



中学校での授業風景の様子

課 題

- 少子化の進行とその影響を検討し、中長期的な視点により、保育所・認定こども園・小中学校の適切な配置と維持管理に努める必要があります。
- 安心して子どもを育てられる教育環境の充実が出生数の増加や若者や子育て世代の転入者の増加に繋がることを念頭において、更なる充実に努める必要があります。

施策により目指す方向性

- ◇ 自ら学び、自ら考え、行動できる力を身につけられる教育環境が整ったまち
- ◇ 社会のグローバル化にも対応できる質の高い教育が受けられるまち

■ 実施する主な施策

(★は重点施策)

施策の内容	担当課
(1) 未就学児への環境整備 ・認定こども園や保育所の適切な配置と運営に努めます。 ・地域の身近な遊び場である「ちびっこ広場」の維持管理に努めます。	福祉課 教育委員会
(2) 学校教育環境の充実 ★ ・児童・生徒の個に応じた適切な学習指導を行うため、指導方法や指導体制の工夫に努めます。 ・教育活動に資するICTの効果的な整備・活用に努めます。 ・教職員の資質の向上を図る研修や指導等を実施します。 ・学校図書館及び読書活動の更なる充実に努めます。 ・ALT(外国語指導助手)の効果的な活用を始め、各教科・領域の学習・ふるさと学習及び地域人材等のあらゆる機会・人材を活用し、国際理解教育の充実に努めます。 ・学校相互の連携を強化しつつ、小規模校の強みを生かしたへき地・複式教育等の実施により、学校間の教育環境の格差解消に努めます。 ・校舎の長寿命化や体育館の改修を必要に応じて適切に実施します。 ・少子化に対応した子どもたちの教育環境の検討を行います。	教育委員会
(3) 生徒指導の充実 ★ ・不登校やいじめ・問題行動・児童虐待等の未然防止・早期発見等ができるよう、教職員等の支援体制を整えます。 ・学校・地域・家庭等の連携により、生徒指導の充実を図ります。	教育委員会
(4) 健康・体力づくりの推進 ・体育施設の整備を推進し、健康・体力づくりの環境整備に努めます。 ・学校を通して、家庭や地域での健康・体力づくりと食育の推進を図ります。	教育委員会
(5) 特別支援教育の推進 ・障がいのある児童・生徒に対して、指導内容・指導方法や校内の支援体制の充実、専門機関等との連携強化や就学指導の強化等に取り組みます。	教育委員会
(6) ふるさと学習の推進 ・地域の自然・文化・歴史・風土等についての学習を推進します。 ・地域の方々から学ぶ機会を積極的に活用するとともに、学習内容の情報発信に努めます。	教育委員会
(7) 特別活動の充実 ・クラブ活動や学校行事・体験学習等の充実を図ります。	教育委員会
(8) コミュニティ・スクールの推進 ・学校・保護者・地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映できる学校づくりを推進します。	教育委員会
(9) 高等教育への就学援助 ・高校生・大学生に対して、育英奨学金貸与制度を活用した支援を行います。	教育委員会
(10) 大学との連携 ・防災教育や児童教育分野での大学との連携による取組を推進します。	教育委員会

2. 生涯学習の推進と人権意識の高揚

関連するSDGs



現 状

- 町民一人ひとりが、生涯にわたり、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる環境づくりのため、町全体で取組を推進しています。
- 貸出返却・蔵書検索等の電算化や図書館ホームページの立ち上げによる図書館機能の充実や、公民館・コミュニティセンター等の利用による生涯学習の場づくりと様々な講座・学習会・体験会等の開催に努めています。
- 体育施設や学校等を利用して、障がい児者・高齢者等も気軽に楽しむことができるニュースポーツ（グランドゴルフ・カローリング・キンボール・ボッチャ等）の普及に努めています。
- 野球・サッカー・空手・バレーボール・少林寺拳法・柔道・バドミントン・陸上・剣道等のスポーツ少年団の活動と指導者の養成を支援しています。
- 小中学校での保護者学級や保育所での家庭教育学級等における人権学習の実施や、町内各地区での人権講演会・地区別学習会の開催等により、人権意識の高揚に努めています。



ノルディックウォーキング教室の様子



人権研修の様子

課 題

- 生涯学習全般の更なる推進のため、図書館・公民館・コミュニティセンター・体育施設・学校等の施設の機能強化と充実が求められています。
- 地域での文化・教養の生涯学習やスポーツ等の普及のため、指導者の養成が課題となっています。
- 高齢者・障がい児者・子ども・生活困窮者・外国人や女性等、あらゆる方への差別やいじめ・偏見等をなくすため、誰もが尊重される社会の実現に向けた取組を更に推進する必要があります。

施策により目指す方向性

- ◇ 生涯学習等が充実し、誰もがいつでも自由に学べるまち
- ◇ 町民一人ひとりの尊厳が保たれ、誰もが尊重された生涯を過ごせるまち

■ 実施する主な施策

(★は重点施策)

施策の内容	担当課	
<p>(1) 図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館を「知の集積地」としてまた「町民憩いの場」として、そして生涯学習の基点として位置づけ、貸出返却・蔵書検索等の電算化や図書館ホームページからの蔵書検索等の機能を強化するとともに、町民のニーズに応じた蔵書の充実、気軽に書物や図書館に親しめる環境づくりに努めます。 ・図書館と学校図書館との連携を深める取組に努めます。 	教育委員会	
<p>(2) 各種教室・講座等の充実 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館・コミュニティセンター等の施設利用を促進し、文化・教養の生涯学習に係る様々な講座・学習会・体験会等の開催を支援します。 ・体育施設や学校等を利用して、ニュースポーツを始めとするスポーツ全般の普及に努めます。 ・老朽化を防止するため、定期メンテナンス等を踏まえた施設の維持管理の実施に努めます。 	 <p style="text-align: center;">ヨガ教室の様子</p>	教育委員会
<p>(3) 指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・教養の生涯学習に係る様々な講座・学習会・体験会等における指導者の育成に努めます。 ・ニュースポーツを始めとするスポーツ全般の指導者の育成に努めます。 	教育委員会	
<p>(4) 子ども会活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から生涯学習に親しめるよう、定期的な学習会・スポーツレクリエーションの実施や子ども会活動の支援を行います。 	教育委員会	
<p>(5) 地域スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ少年団や各スポーツ団体の活動を支援し、スポーツ人口の拡大と生涯スポーツの振興を推進します。 	教育委員会	
<p>(6) 人権意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校・地域等、あらゆる場や機会を通して、町民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、学習会や講演会を開催します。 ・町民一人ひとり、ひいては誰もが尊重される豊かな社会の実現に向けて、人権啓発に努めます。 	教育委員会 福祉課	

3. 文化財保護・保存と文化振興

関連する SDGs



現 状

- 本町には、自然・歴史・文化が育んだ国・県・町指定の文化財が多く存在しており、文化財審議会や関係団体等による保護・保存活動や、町文化協会による文化事業が行われています。
- 定期的な文化財審議会の開催による情報交換・現地調査の実施や小学校・高齢者学級における世界遺産・町文化財関連の啓発、国・県指定無形民俗文化財（4団体：那智田楽保存会・那智の扇祭り保存会・高芝の獅子舞保存会・浜ノ宮郷土芸能保存会）の保護・育成支援、文化財マップや町広報紙の配布等を通して、本町の文化財や世界遺産を保護・保存する意識の高揚を図っています。
- 町文化協会主催による音楽祭・舞踊祭・合同展示祭の開催や教育委員会と公民館共催による生涯学習フェスティバル等により、文化振興を行っています。



国指定重要無形文化財・那智の扇祭りの様子



ユネスコ無形文化遺産・那智の田楽の様子

課 題

- 学芸員資格保有者が確保できていないため、専門的な視点からの事業展開が難しい状況です。
- 文化財の更なる周知と世界遺産地域における保護地区内の開発・工事等を避ける啓発が必要です。
- 観光資源としての文化財の保護・保存や文化振興はもとより、本町の文化レベルの向上や町民の生きがいづくりを推進するためにも、文化財の保護・保存と文化振興に寄与する人材や団体の育成を更に支援する必要があります。

施策により目指す方向性

◇ 歴史・文化・文化財に触れることにより、町を誇りに思う町民が育つまち

■ 実施する主な施策

施策の内容	担当課
<p>(1) 文化財の保護・保存の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財審議会を主とする情報交換や現地調査等の体制づくりと人材の確保・資質の向上に努めます。 ・小学校や高齢者学級等において、世界遺産・文化財学習を実施します。 ・郷土芸能である県指定無形文化財の保護・保存のため、保存団体の活動と人材育成を支援します。 ・文化財教室や文化財講習会、シンポジウム等による町民への啓発を推進します。 	<p>教育委員会</p>
<p>(2) 文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町文化協会主催による音楽祭・舞踊祭・合同展示祭の開催や教育委員会と公民館共催による生涯学習フェスティバル等を開催します。 	<p>教育委員会</p>



小学生の那智山青岸渡寺の葺替工事見学の様子



町展（生涯学習フェスティバル）の様子

基本指針Vの達成指標

基本指針V「豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり」に関する施策の効果検証のために、次の達成指標を設定します。

◆指標1◆

「学校教育の充実や環境の整備」 に関する町民満足度



◆指標2◆

「公民館活動や生涯学習・文化活動の充実」 に関する町民満足度



※町民満足度の計算方法については、P.91を参照してください。